

## 会 務 報 告

公益社団法人日本補綴歯科学会  
平成 30 年度第 2 回臨時理事会議事録

### I. 開催日時：平成 30 年 8 月 3 日（金）

12：31～12：44

### II. 会場：公益社団法人日本補綴歯科学会会議室

東京都港区新橋 5 丁目 13 番 5 号

新橋 MCV ビル 3 階

TEL 03-5733-4680

### III. 理事現在数および定足数ならびに出席理事数およびその氏名（敬称略）

現在理事数 20 名

定足数 11 名

出席理事数 19 名

出席した理事の氏名

市川哲雄，大川周治，志賀 博，横山敦郎（議事録作成者），馬場一美，大久保力廣，水口俊介，越野 寿，田中昌博，小野高裕，澤瀬 隆，河相安彦，山口泰彦，細川隆司，武部 純，西村正宏，窪木拓男，津賀一弘，服部佳功

欠席した理事の氏名

高橋 裕

### IV. 監事現在数および欠席した監事氏名（敬称略）

監事現在数 2 名

欠席した監事の氏名 櫻井 薫，山森徹雄

### V. 陪席者氏名（敬称略）

理事長幹事 永尾 寛

総務幹事 坂口 究

事務局 石川義孝，広野 忍

### VI. 議長の氏名（敬称略）

市川哲雄

### VII. 議題

第 1 号議案 新入会員に関する件

第 2 号議案 変更認定申請の件

第 3 号議案 規程集の改正および制定に関する件

### VIII. 理事会の議事の経過の要領およびその結果

#### 1) 定足数の確認

定刻，理事長が議長席に着き開会を宣し，本理事会は定款第 44 条の規定に定める定足数を満たしており，適法に成立した旨を告げ，議題の審議に入った。

#### 2) 議案の審議状況および議決結果等

第 1 号議案 新入会員に関する件

議長から，定款第 7 条の規定により，平成 30 年 6 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの正会員 19 名

の入会者について別紙資料に基づき承認したい旨の提案がなされた。

審議の結果，原案通り出席理事全員一致にて承認した。

#### 第 2 号議案 変更認定申請の件

議長から，「専門医制度の充実：認定医等の新設」の認可に向けて，法人内部の意思決定を図り，公益目的事業の内容変更に伴う変更認定を内閣府に申請したい旨の説明がなされた。

審議の件，内閣府への変更認定申請を出席理事全員一致にて承認した。

#### 第 3 号議案 規程集の改正および制定に関する件

議長から，規程集における以下の規程の改正および制定について別紙資料に基づき承認したい旨の説明がなされた。

公益社団法人日本補綴歯科学会 倫理審査委員会 規程【改正】

公益社団法人日本補綴歯科学会 倫理審査委員会 規則【改正】

公益社団法人日本補綴歯科学会 学術大会実施要綱【改正】

公益社団法人日本補綴歯科学会 修練医制度規則【制定】

公益社団法人日本補綴歯科学会 修練医制度施行細則【制定】

公益社団法人日本補綴歯科学会 認定医制度規則【制定】

公益社団法人日本補綴歯科学会 認定医制度施行細則【制定】

審議の結果，改正案については原案通り出席理事全員一致にて承認した。制定案については，本件に係わる所掌の委員会連携のもと，軽微な修正を行うことを条件に，出席理事全員一致にて承認した。なお，これらの規則，細則の制定日は平成 30 年 8 月 3 日，施行日は平成 31 年 4 月 1 日であることが確認された。

### IX. 報告事項

1) 代表理事および業務執行理事の職務執行状況について

代表理事および業務執行理事から，特に報告事項はない旨の報告がなされた。

2) 平成 30 年度寄附金受入状況について

水口財務理事から，寄附金取扱規則第 6 条の規定により，別紙資料を基に，2018 年 5 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日までのところ，8 件の寄附金があり

理事長が承認した旨の報告がなされた。

以上をもって議事の審議ならびに報告等を終了したので、議長は12時44分閉会を宣し、解散した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長および監事が記名押印する。

平成30年8月3日

公益社団法人日本補綴歯科学会

議長 代表理事（理事長）市 川 哲 雄 ④